

禪門の儀礼(一)

長谷部好一

(一) 禪の儀礼の構造

宗教的活動は何等かの形で儀礼的なものを随伴するのが普通である。禅における儀礼の行修はいわば仏祖と自己とが精神的な交わりをなし、両者の間に対話の道をきりひらきゆく當みに他ならない。身口意の三業を調整し、威儀をして整齊ならしめ、儀を裝う事によつて精神的構えが整い、型の如く儀を行づる、その過程に教理的解釈や複雑な論理的操作によつては解きほぐし得ない心のむすぼれ、煩惱が断ち切られる思い、乃至は実感が得られ、そこに精神の充実、解放感が生れる。只管に打坐を行ずる當處に悟りの現成を見るというのも同様な内的構造に

禪門の儀礼(一) (長谷部)

よるものといえよう。日常の進止節に当り、動静の如法なるは、「威儀即仏法・作法是宗旨」を標榜し行持綿密をもつて知られる曹洞禪だけでなく、臨濟においても学道の基本的姿勢として重視されるところである。

およそ集団生活のあるところに儀序が必要とされ、儀序のあるところ、必然的に儀礼が生れる。無形なる法が叢林の修行者による集団生活の中に具体化し、社会的に機能することになるとすれば、和合衆としての僧伽の本然の態はまさに動靜大衆に一如する整然たる威儀法式^(註1)行礼の中にこそ見出しうるといつても決して過言ではないであろう。

自然の理に即した法儀を行することにおいて、法そのものが時間的流れと空間的拡がりの中に現成する。そこ

禪門の儀礼(一)（長谷部）

に仏祖の行持の主体的な表出、再現と宗教生活の創造がある。

儀礼は反復され持続される構造を有するのが例であるが、そこに生ずる薰習的効果によつて法が、その実践主体の中に生きて働くものとなる。それが仏の威儀を行すこと、行仏威儀であり、真如の体である祖師が威儀行礼を通じて用を現することと受け取られている。それを客觀化して眺めた時、吾々はこれを禪の儀礼と呼ぶことになると思う。

けだしわれわれをとり囲む空間世界へ精神的内容が働きかけ、これを儀礼空間たらしめるところに儀が生れる。そこにおいて色、形、様態、緩急のリズム、テンポ、スピードなどの諸要素は内容を表現するに相応しい形に構成され、一定の儀が生れる。その形式が踏襲され、伝承護持される過程に定形化した礼が発生する。

儀礼は宗教的想像力を誘發し、その内容を豊かにし法悦をたかめ、信心を助成、增長する等の機能を担う。傍ら同信の徒としての自覺を換起し参会者の個々に自らがそのメンバーであることを再確認させるなどの役割を果す。その点において儀礼はまさに視聽覚の諸要素を盛り

込んだ綜合的布教の法であり、立体的で力動的な、そして有効な教化の手段ともなるものである。附隨的にそれは教團の莊嚴に役立つと同時に政治権力の莊嚴に利用される可能性をも含んでいる。

ところで禪の儀礼（もしそう呼びうるならば）はそのような教化の資具としてよりも、あくまでも覺証體驗の表現であり、法の人格化の道として、法が特定の人格とその行為を通じて具体化するところに成立し、仏祖の行履を意識的に主体化していくところに、究極的には無意識のうちにそれが自ら現成するまで得、行取するところにある。法に叶つた行動は自ら節をなし度を生ずる。その結果として儀法礼式が生れる。それは仏道を学し修してゆくかまえであり、同時に法そのものの具現であるともいえる。

禪の起源について語られる時屢々引合いに出される拈華微笑の話は仏法の第一義の挙揚であり、同時に、その成立の歴史的證素は別として、禪の儀礼の起源とみなし得るであろう。

これに繋がるのは宗旨挙揚の儀としての上堂、説法、垂示、小參、晚參、布薩、行茶礼等であり、ここではそれを

便宜上修道行法儀礼（第一義儀礼）として一応区別して
おきたい。

禅はあくまでも学道中心の宗教であるといえるが、しかし余りに学道面を強調し過ぎると俗社会から遊離することになる。少くとも社会との繋がりが疎遠となる怖れが生ずる。その為種々の儀礼法会の補助による調整が必要となる。それらを一括して讚仰供養儀礼（第二義儀礼）と名づけておきたい。

これは現実には *ritual complex* の形において極めて複雑多岐な展開を示しているからその全貌を明かにすることは容易な業ではないが、これらの法会は正覚を成せるもの、仏祖への帰投の情の表出であり、客体として成正覚者即ち仏祖を中心とした儀礼空間を醸成しつつ同行の者と共にこれに没入し、これと合一しようとする方向をもつ。そこに自ら威儀が生れ作法が定まり、諷経回向によつて客体が莊嚴され、儀の昂まりが結果する。

こうした儀礼空間の設定構成の資具としてさまざま道具が用いられる。法具にはシンボリックな意義を担つたものと、機能面を主とするものとがあり、前者についてはその授受に儀式（伝香、拈衣）が随伴することが多い。

禅門の儀礼（長谷部）

く、*chrematiasm* に類した発想も認められる。

法会に類する儀式には一般にこれを客觀化して見る時そこに若干の虚構性^(註5)も認められるが、禅の儀礼は実践主体の側からすれば、威儀作法が即仏法として行修されるべきものである以上虚構性が介入する余地を許さない。

禅の学道の法、特に行住坐臥の四威儀を、行動定型を成文化して明示したもののは云うまでもなく清規である。周知の如くそこには、禅門の修行者が学道に際して依拠すべき規矩準繩が、三八念誦、六諷経、打坐參禪はいうまでもなく行鉢、洗淨から日常の举措進退の法に至るまで微細に述べられている。

司馬光（一〇一九～八六）をして「謂わざりき三代の礼樂、縊衣の中に在らんとは」と歎せしめたのは、実際にこの清規の整備によるものであろう。

ただ儀式は定式化され慣行化された宗教的行動である以上、不可避的に固定化し、マンネリズムに陥り空疎な形式に墮する危険性を孕んでいる。これら第二義儀礼も禅の宗旨を挙揚する一法として行ぜられる時、結局は第一義的法儀に帰一することになる。^(註6)いわば両者は相関補相即の関係にあるわけである。

禪が仏の慧命を、自らの魂の躍動の中に受けとめていく活潑灑地な実践的宗教であることを目指すものである限り絶えず定式化した儀礼を打ち壊し^(註8)、根源に立ち帰り乍ら常に新たに法儀を創造していく努力が必要とされる日々の威儀作法を如法に行することを擧いて他に禪はないという意味において、禪は優れて儀礼形成的宗教である。その反面空虚な形式的行動の繰り返しに陥ることを極度に警戒する儀礼否定的な宗教でもあるという矛盾した性格をもつている。その具体的な事例をわれわれは曹洞と臨済との一見相反した宗風に見ることができる。

行儀作法を重視する、特色ある曹洞禪の宗風は、眼蔵の行持洗面、洗淨、行仏威儀の卷をはじめ、赴粥飯法、對大己法等を含む永平大清規、道元禪師による多くの著作や宝山清規その他も窮い知ることができるが、一方臨濟錄、伝心法要、血脉論等には根源的な生々たる禪體驗を保持させるため、儀礼に類する諸行を厳しく否定するような口吻が見えて^(註9)いる。

しかしこれとて墮性的な反復行動としての、形式化した儀法礼式を否定したものであって、両者の家風の相違は結局原体験を強調するか、表現を重視するかの別に過

ぎない。

とすれば仏祖の行持、作法の実践を離れて禪はあり得ないのであって、三千の威儀六万の細行^(註10)は根源的に禪より出で禪に帰する。従つて儀式行礼は禪の多様な行相に他ならない。日常のすべての行為を仏作仏行として身心を挙して如法に行じもていくところに、法儀が単なる儀礼としてではなく行法、法の現成として受けとられ、それがひいては他を感動させ、信心を換起し副次的に教化の役割をも果たすことになるのである。

〔註〕

1、「動靜一如大衆死生不離叢林抜群無益違衆末儀」永平清規弁道話。

2、「語默動靜一切聲色盡是仏事」宛陵錄、岩波文庫本 六八頁。行住坐臥、生活の全局面にさとりの現成を認める立場は原始仏教にまで遡る。早島鏡正「初期仏教と社会生活」三〇九頁。

3、法信として伝授される衣鉢や香など。

4、拂子、如意、曲録等の類。

5、無形なるものを造形化することに伴う虚構性、儀礼が莊嚴の手段となることに伴う虚構性。

6、史繩祖・學齋佑、同様なことが程明道についても語られている。

即ち彼が定林寺を過ぎ齋室での僧の威儀整齊なるを見て「……尽くここに在り」と歎じたという。

7、追善供養の仏事が法要といわれるようになつた理由もここにあると考えられる。



8、臨濟錄「祇如諸方說六度萬行以為仏法我道見莊嚴門仏事門非是仏法乃至持齋持戒醬油不潤道眼不明盡須抵償」岩波文庫本 八二頁。

宛陵錄「作淨土仏事並皆成業乃名仏障」岩波文庫本 七八頁。

9、註7参照 「出家兒千劫學仏細行万劫學仏威儀不得成仏」

「正宗贊、德山の条。血脉論には「一切不用札敬莫錯札拝」とあり、眼藏にも「先師尋常道我箇裏不用燒香札拝念仏修懺看經祇管打坐辨道功夫身心脫落」と述べられて いる。仏經

10、碧巖集第四則に「金剛喻定後得智中千劫學仏威儀万劫學仏細行云々」とある。また八宗綱要には僧尼の戒に広中禪門の儀礼(一) (長谷部)

以上は東海印度学仏教学会主催による学術大会でのシンポジウムの際提起した問題の要旨である。

儀礼は宗教学においては重要なテーマのひとつであり、この領域と少からぬ連がりをもつことになった関係もあって、いささか宗教学的な見方をも加味して禅の儀礼の構造について考えてみたつもりである。その際、宗教学者の立場から二、三の点について個人的に疑義が提出せられ御助言を頂いた。

その一は、儀礼は日常的なものから区別されたところの、普段とは全く違つて改まつた生活のパターンの設定、非日常的なものにかかる特殊な宗教的行動と考えられるが、祝禱念誦諷経は別として、行粥普請作務までも儀礼の中に含めて考へることの可否についてであり、その二是宗教儀礼にはそれぞれ中核をなすもの

略の三種を建て、僧・尼についてそれぞれ三千威儀六万細行、八万威儀十二万細行とし、威儀を戒に基くものと見る。けだし清規は禅の戒律であるといえるであろう。

(二) 禅の儀礼の特色

禪門の儀礼(一)（長谷部）

があるが、禪の儀礼の場合中心となるものは何か、という事であった。これらの点について少しく再考したところを以下附記しておきたいと思う。

出家して求道の生活に入ることはいうまでもなく俗塵を離れ、恩愛を断ち俗的な生活と訣別することを意味する。禪の学道において威儀をして整齊ならしめ、規に準じて作法を型の如く行していくことは、日常的な営みの中において俗的なものを意識的に否定していく具体性をもつた宗教的活動であり、喫飯、用便というようなごく卑近な日常的行為さえも聖化しようとするのは、俗的なものを徹底的に否定し、生活の全般を行仏道として莊嚴と考えられる。

儀礼が個人的習性や社会的伝統によつて規定される一定の形式をもつところの宗教的行動^(註1)とみるとならば、洗面、洗浄、行粥、開浴等にそれぞれ定まった作法がある以上、叢林での修行にあつては一挙手一投足がすべて清規によつて細かく規制されており、生活行為全体が儀礼的側面

を具えていると云い得るであろう。

ところが在家信者の場合には、例えば特別に時日を限定して八齋戒^(註4)を遵守し、身を慎むというような形をとるから、「祭り」などの場合と同様に「聖」と「俗」あるいは「日常的なもの」と「非日常的なもの」との間に明確な区別が立てられ相違がみられ、それぞれの生活行動転換の契機が際立つて觀察せられるが、出家者の学道は日常生活の全体をそのまゝ聖化し莊嚴しようとする方向をもち、不斷の、恒常的な精進が要請されるものである関係上、その中で日常的なものと非日常的なものとを区別して考えることは困難である。

禪のみならず仏教の場合は總体に聖と俗に係わる問題は出家者と在家者という形で対比してみるのが適切ではないかと思われる。

但しこのような一貫した集中的な修道生活にも大きな単位としては解制、小さくは除策というような形での解放はあるが、これとても一時的な休養に類するもので、学道修行は一生不離叢林を立て前とし非日常的な要素の介在を許さない。

このようにみると儀礼といつても、禪の場合それは行

の一環をなすもの、修道行儀として、仏祖の行持行修の法として特殊な性格を具えているというべきであろう。

また禪の儀礼の中心をなすものについては例え、上堂の儀礼の場合、法座莊嚴、鳴版、擊鼓、役位大衆入堂、空座問訊、住持上殿、拈香、問訊、燒香侍者による代衆請法、白搥^(註6)と、いうよう順序で儀式が進められ、身心の緊張が昂まつていく。

これに続く垂語、問答、提綱^(註7)がまさにこの法儀の中核をなすものと考えられる。ただ儀礼としては寧ろ第二義儀礼に含まれるもののが遙かに整備した儀礼の一般的形式を備えているとみられ、宗教学的な視点からの考察には適切であろう。

〔註〕

1、宇野円空『宗教学』三〇四頁。

2、禪苑清規 卷七 大小便利。入衆日用。正法眼藏 洗面、

洗淨の卷。

3、しかし喫飯を例にとれば隨飯の如く儀礼的要素の欠除したものもあり、開浴についても同様である。

4、中国では三長月齋、六齋、十齋等が、真摯な佛教信者によつて早くから実践されていたようである。わが国でも

禪門の儀礼(一) (長谷部)

六齋日に精神潔齋がなされ、後にこれが念佛と結合し念佛踊りとして普及した。

5、宗教は日常生活の中に生起する危機的状況や限界を開拓し、超自然的聖なるものに適合しつつ俗なるものを否定し両者を截然と隔離する生活行動において主体を再編成し統合しようとする方向をもつ。

6、曹洞宗行持規範による。

7、洞門・濟家、ともに大きな差違はないが入寺開堂、結制上堂等に通用される一般的形式、順序は

拈香
祝聖
上堂

垂語(索語・索話・釣語)

問
答

提綱
自敍(自序)

謝語

拈則(拈提)

の形をとる。()内は濟家で使用されることが多い

語

上堂法儀

(三) 禪の儀礼の形態

禪が端座三昧の当處に仏祖得道の機縁に契合し、自の本性を徹見し、仏心印を単伝するのを本旨とするものであるとすれば、己事究明の修行と、宗旨の開演挙揚が根本とされるのは自明の理である。その意味で禪の成立期における学道の形態は、原始仏教のそれに近似したものであるといえるであ^(註1)ろう。

教団の基礎が確立し、修道の目的や方向が定まれば、清衆の依遵すべき行動の規範が必要となり、ここに清規の成立をみることになる。それは禪門に独自のものとせられるが、中国の礼樂の伝統やこの民族の在來の慣習^(註2)、また既存の教団の律儀と無縁たり得ない。

清規に則つた学道行法を客観化して眺める時、それが儀礼としての要件を具えていることが知られるのである。

修禪に附隨する諸種の行法は宗教体験を深め、信を確立するのに役立つとともに、教団の秩序維持のために主導的的な役割を果たし、また清衆の連帯感を強化し和合を図る助けとして重要な機能を担つてゐる。一定の象徴的宗教行動は反復修得されるうちに定型化し、儀律として厳然たる権威を担うものとなる。かくて本来証悟のための行法として実修されたものが次第に一種の儀礼へと移行し学道のバターン、形式ができあがる。上堂が後に拈香して聖寿の万歳を祝禱する仏事となつたこと、仏拳棒喝といった学人化導の法が儀礼的なものに変容したこと、法要の語が仏法の要旨、大法の綱要の義から仏事供養を意味することになつたことなどもこれに関連した事象といえるであ^(註3)ろう。

禪の学道が類型化し、讚仰慶讚供養等の仏事が修道上に主要な位置を占めるようになると併行して、仏殿その他法会を行う施設を備える必要が生じ、それが担う役割機能も次第に増大し、やがて正規の禪刹伽藍制の中に定着するに至る。しかしながら禪門では法堂重視の風潮は久しい間存続し、その影響は本邦禪林にまで及んでいきる。

さて禪における儀礼を問題とする時、最も重要なそして基本的なものといえば、先に第一義儀礼に含めて一言

した、上堂法儀を挙げなければならない。上堂は法堂の法座に上つて演法することを指すのが通例であるが、百丈懷海が仏殿を立てずして、まず法堂を構築したといわ(註5)れるところから推して考へても、禅門においては陞座説法が、仏殿における礼拝や修懺等の仏事に優先するものであることが知られる。また徳山が仏殿を折却(註6)し法堂のみを残したといわれるることも、上述の趣意を裏書きする事象の一端(註7)であると考えられ、この点においても初期仏教の行き方に類似(註8)している。景德伝燈錄には弘忍が常時上堂演法した事を思わせるような叙述が見られる。しかし果してそれが原初的事実であったかどうかは明かではない。慧能は韋璩の請いにより、大梵寺講堂に於いて衆のために陞座説法(註9)したと伝えられる。彼はまた神龍三年、勅によつて中興寺（前宝林）仏殿を修復したともいわれるが、それは該寺に既設の仏堂であつたと思われ、禪院のいわゆる七堂伽藍の制によるそれを指すものではないであろう。この時点においては、禪宗独自の施設なりが確立していたことを証する依り所となるようなものは見出し難い。

伝燈錄には南嶽讓や翠山儼の上堂についての記述もみ
禅門の儀礼(1)（長谷部）

ら(註10)れるが、その会下八百とも千一百とも称せられる馬祖の場合など、当然相当規模の演法のための堂宇が必要とせられたと考えられるが、その語録には法堂上堂の事が記されているから、百丈以前にも既にこの事があつたと見てよいであろう。しかし百丈によつて禪院独自の伽藍の制や職位、行礼の法等が確立される以前にあつては、止住した寺院に偶々構築されていた建造物や施設を随时便宜に利用したものと思われる。百丈は学道上の体験から、有用性の度合その他を勘案しつつ、既存の制を取捨選択し、補足しながら弁道修行のための環境整備や規式の制定を図つたのである。

百丈下の大珠慧海や黃檗希運についても少しく上堂の事がいわれ、その後の諸家の語録にはこの事が頻出する。断片的ではあるが、これらの記述から推して一山の長老が上堂して学人を接化する学道の形態は恐らく馬祖前後の頃に始まるものとみられ、それはまた種々禪機を弄して学徒を提撕することがなされるようになつたのとほぼ時を同じくする。雪峰義存の頃には仏殿法堂、三門僧堂等の制が整つていたよ(註11)うである。

上堂は本来仏法の第一義を挙揚し、師資が問答商量し、

禪門の儀礼(一)（長谷部）

一大事を参究する学道の一法であつたのであるが、間もなく儀礼化して今日に及んでいる。^(註13) 洞門では首座法座の法戰として、濟家では、晋山入院や垂示式などの中に形式的にその名残を留め、実質的には制中における祖錄の提唱や、室内での商量^(註14)において部分的に伝承されてきた。この上堂には、

定期的に行われるもの

三仏忌^(註15)
上堂

聖節^(註16)
上堂

旦(朔)^(註17)
望四節^(註17)
上堂

(結制解制祝禱^(註18)
上堂)

五參上堂^(註19)

九參上堂^(註20)

開爐上堂^(註21)

臨時に行われるもの

晋山入院の際、祝国開堂の上堂^(註21)

退院の際の上堂

出
出
出
師
鄉^(註23)
隊
上堂

謝乘拂上堂

謝都寺齋上堂

不時のもの

施主壇越の要請による上堂^(註24)、國士入寺の際の上堂

尊宿の相訪の際に行われる上堂^(註25)

記念すべき行事の際、その他種々の因事上堂^(註26)

が挙げられる。

それが儀礼として制度化される以前には、必要に応じて、隨時頻繁^(註27)に行われたものようである。わが国においても儀礼化した上堂法儀が各宗それぞれ慣例に従つて行われてきたものの如く、その法式の基本は諸種の清規に詳かであるから重説の要はないが、中国では百丈清規証義記・住持章第五、所収の「上堂」の法に依つては、ようであり、台湾で近時印行された禪門日誦にはこれとほぼ同文のものが収録されている。

禪門の儀礼は四時季節と密接な関連をもつて展開するものであるから、年分、月分等の行事の一環として位置づけられることになる。^(註32)

1. 初期佛教教団において出家者は真理を求めて遍歴遊行し

頭陀を修するというような学道方式によることが多い。たとみられている。儀礼に類する行法としては得度入団儀札pravaraja、進具upasampadā、安居とそれに伴う儀札や布薩における懺悔、説戒等が主たるもので、独座の思惟、修禪と託鉢を含めて学道と儀礼的なものが適宜組合わされた簡素な学道形態がとられたものとみられる。

早島鏡正 初期仏教と社会生活 第一章—三章。

2、道忠は禅苑の規繩は意を朝制に取るとみなし、具体的に例証している。

『禪林象器箋』第一類殿堂門二二頁

上。

3、入衆須知

4、維摩経の「仏為諸比丘明説法要」、遺教経「為諸弟子明説法要」、黃檗の「伝心法要」、百丈清規「為衆開示法要」卷二。等の用例に見られるように。

5、「禪林象器箋」四一五頁上)。行粥のため僧堂に上ることを指す場合もある。同上三三九頁。

6、景德伝灯錄卷六末尾。百丈清規所収禪門規式。宋高僧伝

卷十。大正藏五〇、七七一頁a。

7、「師凡住院折却佛殿獨存法堂而已」五家正宗贊。

8、パリ聖典の註疏には仏堂の事が記されていないところ
禪門の儀札(一)(長谷部)

から五世紀以前には仏像を安置する特別の堂宇が設けられたといなかつたのではないかとみられている。上座部仏教では法堂、僧堂、禪堂に当るものとしてはdhamma-mandapa, parivena, padanagharaがある。早島氏前掲

書一五一頁)。百丈以前における仏殿、法堂などはこの系列に属するものであろう。歴代三宝記十二、六學僧伝

十七(景德伝灯錄四慧忠の条等)の用例参照。

9、卷三末尾弘忍の条。大正藏五一。二二三頁上。

10、六祖壇經、德異本行由第一。敦煌本も同じ。

11、景德伝燈錄 卷五および卷二十八。大正藏五一。同上四四〇頁中。

12、彼は王審知のよくな有力な壇越を擁したから、比較的容易に所住の伽藍整備をしたものであろう。雪峰語錄 統
藏 四九三頁a、本邦初期禪林の規模については禪宗編年史所収の建長創建入仏記参照。

13、上堂の儀礼化は北宋頃に始まり、南宋代に一般化したのではないかと思われる。わが国では崇西には上堂秉拂のことがなかつたとされる。『禪宗編年史』二二八頁、無住國師、雜談集八。

14、上堂は仏陀の説法の如く公開講座の形式をとる。師家の

禪門の儀礼(一)（長谷部）

学人化導において、隠蔽された室内の事が主となつたのは日本中世仏教の口伝主義、秘事法門的風潮と関連するものであろうか。

- 15、勅修百丈清規 卷二 二四二-d。古くは成道会には後夜上堂が行われた。慧日清規行令規法。
- 16、象器箋 四九八頁、四二二頁。永平広録に宝治二年、天申節に際しての上堂の事が記されている。
- 17、入衆須知 十六—十五統藏 四七七頁b。歳旦上堂の事は、淨慈自得語録、卷一、統藏四五七頁b、四五八頁c、如淨語録 卷上等に見えている。
- 18、安居結夏上堂 同上四五九頁a、解制については同四六〇頁c。
- 19、叢林校訂清規總要 卷下、統藏第一輯第二編第十七套一冊統藏一四頁c。象器箋四一七頁上。本邦でも五五上堂の制あり、慧日山古清規行令規法。
- 20、証義記卷八 四三〇頁a。自得理語録卷一、統藏 四六一頁d。
- 21、勅修百丈清規 卷三統藏二五三頁d。
- 22、象器箋 四二三頁上。如淨語録卷上。
- 23、象器箋 四二三頁下。如淨語録卷上。
- 24、臨濟錄 百丈清規卷二統藏二五〇頁c-d 慨古錄三七〇頁
- 25、勅修百丈清規 住持章第五乙 二五〇頁a。
- 26、象器箋 四二二頁下。如淨録の到着に際しての上堂のつき、建撕記下。授戒に随伴する上堂。
- 27、百丈語録に「師毎上堂常有一老人」云々とある。統藏本には「毎日上堂」とす。四一〇頁a。
- 28、受請陞座の項に常に上堂の式の如し云々とあり。統藏二五一頁d。長老上堂の時大衆は衣を具し立つて聞法す。古清規序、黃檗清規
- ただ五参上堂の場合は拈香せずといわれるが、これは学道法としての上堂の本来の意義を残すものといえよう。
- 勅修百丈清規 統藏 二四六頁d。
- 29、禪苑清規 卷二統藏 四四三頁a。勅修百丈清規、住持章 第五。統藏 二四六頁c。及び上掲の諸文献。
- 30、統藏 三二八頁c。
- 31、國際佛教文化社、民国五八年刊。
- 32、南宋僧林においては上堂が頻りに行われたようである。いま語録によつてみると旦望上堂の他に、端午、秋旱、中秋、冬至、歳末、等季節に因む上堂、結夏、安居半夏、解夏、浴仏、臘八等仏事に因む上堂、某禪客至上堂、請

首座、謝新旧両班、謝知事、帝忌、出郷、出隊、祈晴、
建衆寮等種々の因事上堂が録せられている。本邦禪林上
堂の制もほんに做つたと思われるが、江戸時代には
上堂に換えて普説示衆、小參が多く行われたものよう
である。東林録、建康普説等参照。

伊藤俊光「永平広録における三物上堂について」宗学
研究第三号、伊藤俊光「永平広録における上堂について」
宗学研究第六号、永平広録註解全書索引 四八一五一頁。